

田舎モダン



開成町

kaisei town

議会だより



新時代の幕開け 未来へ

12月定例会議 No.200

令和2年2月1日発行

- ・ 議会だよりが200号を迎えました 2、16～17
- ・ 12月定例会議 機構改革を慎重審議 2～4
- ・ 町政を問う！一般質問に11名が登壇 5～10
- ・ 先進地を学ぶ！県外行政視察 14
- ・ 現在活動中！委員会レポート 15

部設置条例の制定で機構改革

新庁舎供用開始（令和2年5月7日予定）に伴い、組織・機構の見直しを図るため、町長から開成町部設置条例が提案され、本会議で審議しました。新しい組織体制は次のとおりです。

- 企画総務部
 - ・町施策の総合的企画及び調整に関する事項
 - ・広報及び広聴に関する事項
 - ・自治活動の支援及び町民との協働のまちづくりに関する事項
 - ・議会、法制及び文書に関する事項
 - ・職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関する事項
 - ・情報公開及び個人情報保護に関する事項
 - ・電子計算処理及び情報化施策に関する事項
 - ・防災及び交通安全に関する事項
 - ・財政、契約及び検査に関する事項
 - ・財産管理及び物品調達に関する事項
- 都市経済部
 - ・都市計画、開発及び建築に関する事項
 - ・公園緑地に関する事項
 - ・道路及び水路に関する事項
 - ・農業に関する事項
 - ・商工業及び観光に関する事項
 - ・環境保全及び公害防止に関する事項
- 町民福祉部
 - ・総合案内に関する事項
 - ・戸籍及び住民基本台帳に関する事項
 - ・国民年金に関する事項
 - ・国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事項
 - ・税務に関する事項
 - ・社会福祉に関する事項
 - ・介護保険に関する事項
 - ・子育て支援に関する事項
 - ・保健予防及び町民の健康づくりに関する事項
- 出納室
- 教育委員会事務局
- 議会事務局

※スポーツに関する事務及び文化に関する事務は町長事務部局から教育委員会事務局に移管されます。



工事変更契約

○平成31年度あしがり郷瀬戸屋敷敷交流拠点整備工事
 主なものとして、工事現場地中から出てきた自然石の採掘・移動、倒木の危険性がある木の伐採・処分、駐車場の碎石入替の追加工事により、これらの変更に伴って、当初の議決額より196万9千円の増額となり、合計の変更契約額を1億1千922万9千円とするもの。

補正予算

○令和元年度一般会計補正予算（第4号）
 福祉会館多目的ホール福祉会館の防災加工・運搬・取付業務の委託料や開成幼稚園にある給食調理用の回転釜3台のうち、2台を更新する費用を計上。



指定管理者の指定

- 水辺スポーツ公園
 【指定管理者の名称】 開成スポーツパートナーズ
 【指定の期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
- 開成町グリーンリサイクルセンター
 【指定管理者の名称】 共和衛生工業グループ
 【指定の期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
- 開成駅前第1自転車駐留場
 【指定管理者の名称】 株式会社 横浜サイカパーキング
 【指定の期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
- あしがり郷「瀬戸屋敷」
 【指定管理者の名称】 株式会社オリエンタル
 【指定の期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

議会だより200号に寄せて



「開成町議会だより」が昭和46年の「創刊号」以来12月定例会議で記念すべき200号の発行を迎えた事を誠に喜ばしく光栄に思います。

議会の活動状況を町民の皆さまに広く知っていただくため、また、町民の皆さまのご意見を広く聴くと言うことを念頭に、平成23年に広報委員会を広報広聴常任委員会とし、広報分科会と広聴分科会に分け、「議会だより」は広報分科会が担当することとなりました。

私も議員1期目に広報広聴常任委員会の副委員長となり、委員として6年間編集に携わりました。

最初は、表紙の写真撮影や行政用語の理解に手間取りましたが、短文にて分かりやすく、より多くの町民の皆さまに読んでいただけるよう、紙面作りに努めてまいりました。

議会及び議員の最も重要な責務は、首長・執行機関が行う事業や予算の執行状況を厳しく監視し、適切な判断を下すことと思っています。

また、町民の皆さまの負託に応えるため、十分な審議及び討論を尽くす必要がございます。

議会及び議員の更なる資質の向上はもちろんのこと、各常任委員会ですっかり議論し、調査・研究をすることで良い提言ができるようにしていきたいと思っております。

これからも、議会及び議員の活動に対して、町民の皆さまに理解をしていただけるよう積極的に情報発信をしていきます。

今後とも、ご指導ご協力をお願い申しあげ「200号に寄せて」のごあいさつとします。

開成町議会議長 吉田 敏郎

～新庁舎移行に伴う機構改革～

新庁舎の新しい組織体制を慎重審議

12月定例会議

人事案件

- 教育委員会委員の任命
 ・本澤 尚之氏（吉田島）
 教育委員会委員のうち1名の任期が令和元年12月14日をもって満了となるため、引き続き同人を再任。
 〈全員賛成で同意〉
- 人権擁護委員候補者の推薦
 ・小野 弘之氏（吉田島）
 人権擁護委員のうち1名の任期が令和2年3月31日をもって満了となるため、後任者の推薦。
 〈全員賛成で同意〉

選挙

- 選挙管理委員会委員
 ・山口 紀一氏（吉田島）
 ・佐藤 行信氏（延沢）
 ・笠井 清 氏（吉田島）
 ・依田 由美子氏（吉田島）
 〈全員異議なしで当選〉
- 選挙管理委員会補充員
 ・内藤 博人氏（金井島）
 ・鳥海 成則氏（円 中）
 ・田中 宏 氏（吉田島）
 ・伊藤 慶枝 氏（吉田島）
 〈全員異議なしで当選〉

提出	議決日	議案名	審議結果	下山千津子	佐々木昇	武井正広	湯川洋治	茅沼隆文	星野洋一	井上三史	山本研一	石田史行	井上慎司	前田せつよ	
町長	12/4	教育委員会委員の任命について (◆委員のうち一人の任期が令和元年12月14日をもって満了となるため、引き続き同人を再任)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (◆委員のうち、一人の任期が令和2年3月31日をもって満了になるため、その後任者を法務大臣へ推薦)	異議なしとして議決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12/5	開成町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定することについて (◆人事院勧告等に鑑み、職員の給料月額、勤勉手当の支給率及び住居手当の上限額を改定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて (◆会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与について規定するため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて (◆会計年度任用職員制度の創設、成年被後見人等に関する欠格条項の削除等の法改正に伴う関係規定の整備を行うため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町部設置条例を制定することについて (◆令和2年5月1日付で、第五次開成町総合計画後期基本計画の着実な推進を図るための組織・機構の見直しの実施のため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町職員定数条例の一部を改正する条例を制定することについて (◆組織・機構の見直しに伴い町長の事務部局と教育委員会の事務部局の職員定数の配分を見直すとともに、複雑化・高度化する行政課題に的確に対応するため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町放課後児童健全育成事業負担金条例の一部を改正する条例を制定することについて (◆公費負担と受益者負担の割合を見直し、受益者負担を軽減することにより子育て支援の更なる充実を図るため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12/6	あしがり郷「瀬戸屋敷」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて (◆駐車場の利用料金に、大型自動車の区分を新設するため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町町営水道事業条例の一部を改正する条例を制定することについて (◆水道法の一部改正により指定給水装置工事事業者の指定有効期間が5年とされたため、給水装置工事事業者指定更新手数料を新設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		開成町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例を制定することについて (◆令和2年5月1日付で、スポーツに関する事務及び文化に関する事務を町長の事務部局から教育委員会事務局に移管する組織・機構の見直しの実施のため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度開成町一般会計補正予算(第4号)について (◆ふるさと応援寄附金の増額や福祉会館多目的ホール搬入搬出・取付業務委託料など)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度開成町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について (◆施設介護サービス給付金、介護予防サービス給付金、特定入所者サービス給付金など)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度開成町水道事業会計補正予算(第1号)について (◆人事院勧告等に伴う給与費の補正)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度開成町下水道事業会計補正予算(第2号)について (◆人事院勧告等に伴う給与費の補正)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負変更契約の締結について(平成31年度あしがり郷交流拠点整備工事) (◆埋蔵物(自然石)の掘削・移動の対応等による設計の変更による変更契約)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
財産の取得について(令和元年度開成町新庁舎カウンター購入事業) (◆新庁舎に備えるカウンターを取得)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
財産の取得について(令和元年度開成町新庁舎什器等購入事業(債務負担)) (◆新庁舎に備える什器等を取得)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12/6	指定管理者の指定について(開成水辺スポーツ公園) (◆開成スポーツパートナーズを開成水辺スポーツ公園の指定管理者として指定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定について(開成町グリーンリサイクルセンター) (◆共和衛生工業グループを開成町グリーンリサイクルセンターの指定管理者として指定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定について(開成駅前第1自転車駐車場) (◆横浜サイカパーキング株式会社を開成駅前第1自転車駐車場の指定管理者として指定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	指定管理者の指定について(あしがり郷「瀬戸屋敷」) (◆株式会社オリエンタルコンサルタンツ神奈川事務所をあしがり郷「瀬戸屋敷」の指定管理者として指定)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
開成町印鑑条例の一部を改正する条例を制定することについて (◆成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に合わせ、成年被後見人の印鑑の登録資格を一律に制限する規定を見直すため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

◆議案の要約 ※吉田敏郎議長は採決に加わらない。 ○は賛成した者 ●は賛成しなかった者 「除」は除斥 「欠」は欠席
※本会議の詳細質疑が掲載されている会議録は議会のホームページに掲載しております。



町政を問う 一般質問

※一般質問：議員が町の行政について質疑し、町側に答弁を求めるものです。

※質問者本人の原稿を、広報分科会委員が議事録に基づき校正しています。



前田 せつよ 議員

持続可能な開発目標(SDGs)の推進を

SDGsは、2015年9月国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するために2030年までの国際目標として採択され、先進国と発展途上国がともに取り組むべき社会全体の持続可能な開発目標として、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っている。

現在、国の「SDGsの未来都市」に選定の県及び市町村は、小田原市を含む60の自治体である。

SDGsは、一人ひとりが身近な社会の課題を自分事と考え、行動することから始まる。

問 町民公益活動団体等にSDGs思想を促進、支援するべきと考えますが、令和2年度に開所予定の町民活動サポートセンターにSDGsに関する展示コーナーを設けるなど、まずは町民や町民公益活動団体等へSDGsの認知度を高め、気運の醸成を図ってほしい。

答 町民公益活動団体等にSDGs思想を促進、支援するべきと考えますが、令和2年度に開所予定の町民活動サポートセンターにSDGsに関する展示コーナーを設けるなど、まずは町民や町民公益活動団体等へSDGsの認知度を高め、気運の醸成を図ってほしい。

問 国から「SDGs未来都市」に認定されるような取り組みへの挑戦は、

答 「SDGs未来都市」としての申請を行うことはあると思うが、当面は県等と連携しながら、町民にSDGsの意識を浸透させることを優先に取り組みたい。

問 消費者の会は、16年も前から廃油の回収をしている。県内のある自治体は10年以上前から、住民から月1回の廃油回収をし、資源化している。消費者の会の方からは、長年の思いとして町で月1回ぐらいは行ってほしいとの声があるが、

答 廃食用油は、各家庭の廃食用油、それと町で回収を行っている学校給食の廃食用油があるが、再資源化の観点からも取り組むべきであり、あわせて、食用油を扱う事業者にも声をかけ、スリパーとも連携し、今後、取り組んでいきたいと考える。



SDGs 17の目標

行政手続き電子化の推進及びマイナンバーカードの活用策を問う



石田 史行 議員

行政手続の電子化に不可欠なマイナンバーカードの普及率は全国平均で1割程度にとどまる。本町としても昨年10月から住民票等のコンビ二交付を開始したことは評価するが、行政手続の電子化の推進やマイナンバーカードの活用策について、明確な考えが伝わっていない。

問 行政手続の電子化の推進について、本町が目指す将来像は。

答 将来的には、共働きや育児中の方々など平日に役場に向くことが困難な方々がスマートフォンやパソコンから手数料の支払いも含め行政手続をオンラインで実施できるようにする。行政としても行政の効率化・サービスの質の向上が期待できる。行政手続をオンラインで行うことが可能となるよう計画的に取り組んでいく。

問 マイナンバーカードの活用策として自治体ポイント制度を導入してはどうか。



町の広報6月号でもマイナンバーの申請について掲載されています

答 政府は、マイナンバーカードを活用して新たに開始するポイント還元事業「マイナポイント」の内容を決定した。最大2万円までのキャッシュレス決済の利用や入金につき25%に当たる5千円分のマイナポイントを付与する内容となっている。マイナンバーカードの取得率向上につなげるため、本町でも対応を図っていく。

問 子育てワンストップサービス（びったりサービス）への対応状況は。

答 子育てワンストップサービスは、マイナンバーを利用してオンラインで児童手当の給付や保育園入園の申請などが行えるサービスである。本町としては、児童手当現況届、保育認定申請、保育施設等利用申込、保育施設現況届の4手続について令和元年7月1日から電子申請ができるように体制を整備した。

台風19号が本町に与えた影響から今後の水害対策を問う

台風19号は、記録的な大雨や強風により甚大な影響を全国的にもたらした。本町においても酒匂川が増水し、河原町自治会では一部の水路が、水辺フォレストスプリングス南側の水路もあふれた。今後は大きな水害が起こり得るとしてきちんとした対策を講じておくことが必要である。

問 吉田島2663番地前の水路が溢水した。道路に流れ出した水が住宅敷地内に入り込むことは何となく怖いと感じたい。町の考えは。

答 水路溢水の原因は、酒匂川の増水によって低水護岸を乗り越えた水が水門のある水路に流れ込んだためである。防ぐ方法は、水門を閉鎖することが現在の対応方法である。

問 水門を閉めることができた場合、水の逃げ道はどういう状態になるか。町の見当は。

答 閉鎖した場合、水の逃げ道は、ないというのが現状である。酒匂川の本流の部分に直接、水が流せないかと



井上 三史 議員

思っている。これについては、神奈川県西土木事務所にまずは相談を投げかけてみる。

問 平成27年12月に取り交わされた酒匂川右岸土地改良区と南足柄市、開成町、松田町との用水に関する協定書の第5条を使って、酒匂川右岸土地改良区と水門の管理について協議する考えは。

答 状況によって土地改良区のほうでも検討いただけるようなことであるならば、町としても協議を進めていきたい。

問 開成フォレストスプリングスの南側水路の整備検討結果の出る時期はいつごろか。

答 一部、水路際での土の補修、河床整理、一部浚渫を行うことについて、今年度中に実施する形の中で作業を進めている。



吉田橋横の水門

指定管理者制度導入効果の検証は



佐々木 昇 議員

本町では、開成水辺スポーツ公園、瀬戸屋敷、開成町福祉会館、開成町グリーンリサイクルセンター、開成駅前第一自転車駐車場の五つの施設、また、各地域集会施設が指定管理者制度により管理が行われている。

しかし、現状では、指定管理者制度導入効果の検証が十分に行われているのか疑問である。制度の有効性を実証するために導入効果を明確にすることが必要と考える（地域集会施設は除く）。

問 指定管理者施設におけるコスト面での導入効果は。

答 瀬戸屋敷以外の四つの施設は効果がでている。

問 瀬戸屋敷は事業費が増大しているとのことだが、将来のサービス向上のために、現状、経費がかかってしまうという考えなのか。

答 瀬戸屋敷の貸し館業務だけで利益を上げるのは苦しい状況である。今、整備している拠点施設をどう活かしていくかが、満足度なり効果を上げるこ

との今後の課題になると考えている。
問 モニタリングや第三者評価制度の実施状況は。
答 施設利用者の満足度の向上を図る仕組みとして、モニタリングを実施している。

第三者評価制度については、対象施設の数、規模などを勘案し、現地点では考えていないが、調査研究を進めるとともに、施設が効果的・効率的に運営されるように必要に応じて第三者の見聴取に努めていきたい。

問 モニタリングの報告書や評価結果の公表は。

答 評価結果は基本的に公表するということ、モニタリングシートについては施設所管課窓口等で申し出があれば公表する用意はある。

問 第三者モニタリングや第三者評価制度の導入を。

答 基本的には導入は考えていない。今後の検討として考えたい。



開成駅前第一自転車駐車場

巨大台風19号への対応と今後の防災対策は

台風19号は各地で甚大な被害をもたらした。本町では日本史上最大の一千ミリの降雨になった。

本町は避難準備・高齢者等避難開始が発令された。この台風への対応を教訓とし今後も起こり得る巨大台風にしっかりと備える必要がある。

問 町としてこの台風での対応の結果を評価し、次に繋げる事が大切である。今回の警戒対応、被害状況、課題を広報やホームページで知らせるべきでは。
答 広報する。

問 自助力の向上の為に、町民がどう情報をとったら良いかという情報を広報や防災訓練などで伝える努力を続ける事が大切では。
答 町長を8年間やってきてPR不足に改めて気付いた。情報の取り方をきめ細かくPRし啓発していく事が一番大事である。

問 浸水想定区域内にある文命中学校を避難所にするのはどうか。
答 上階に避難する事も想定している。



武井 正広 議員

浸水時にも避難は可能な施設と考える。
問 新庁舎は1階にスペースがあり、町民センターもあるので広域避難場所として設定できるのでは。
答 文命中学校は水が来る場所になっている。だからといって危険だとは思っていない。頑固な建物で上に行ける。

問 三保ダムの管理は、結果として完璧だったが、たまたまという考え方もできる。より連携というものが必要になっていくのでは。
答 三保ダムの放流は、運が良かった。事前のダム放流の要請は、県に対し、知事との意見交換会で言っていく。

問 電提のあり方を議論するタイミングにきているのでは。
答 専門家にきちんと検証してもらわないと町レベルでどうしたら良いかというのは難しい。かさ上げができるかどうかは別に検討していく必要がある。



被害を受けた水辺スポーツ公園

酒匂川を二級河川から一級河川に



湯川 洋治 議員

開成町の側面を流れる酒匂川は、神奈川県が指定した二級河川であり、町内を流れる仙了川や要定川と同様の河川である。

河川において県の管理と国の管理ではおのずから規模も内容も違うのは歴然としている。近隣市町と広域連携を図り一級河川への格上げの要望を。

問 一級河川に指定されていない酒匂川は十分に一級河川に値するが。

答 一級河川の指定については河川法に指定の基準が示されておりこの基準の中で流域面積では該当しない状況である。しかし、神奈川県・静岡県にわたる水系であり情報等を共有し治水の安全を図るうえで河川環境の整備をしつかり調整する必要がある。

問 近隣の市町と広域連携を図り一級河川への格上げを要望しては。

答 平成27年7月に政党要望として酒匂川流域の一体管理を図るよう一級河川への格上げを要望した経緯がある。酒匂川水系全体での土砂・洪水氾濫の

複合災害へのさらなる対策が必要であり町としては、酒匂川流域の市町と連携し県・国に酒匂川の一級河川化を要望していきたい。

問 第五次総合計画の中で河川管理者である神奈川県に対し、適切な維持管理や必要な改修を要望とあるが。

答 毎年様々な要望活動を行っている。河川なら河川浚渫とか改修要望を地域要望として出している。

問 一級河川では災害があった場合河川状況がカメラで映し出されるが、開成町として河川が見られるよう監視カメラの設置はできないか。

答 町としても酒匂川の右岸側の状況を知りたくて河川監視カメラを検討した経緯はある。ただ大変高額なので悩んでいる。可能ならつけていきたいと思っている。



酒匂川を一級河川に

町民サービスについて町の考えを問う

立派な新庁舎にふさわしい、安全・安心が担保され、子育てや教育、高齢者が健康で元気に過ごせるなど、町民が身近で肌身を感じる福祉の充実が大変重要である。

問 本町における町民サービスについて、町の考えは。

答 町民サービスとは、町民が必要とする公的サービスを提供することであり、そのサービスを、町民の目線に立って向上させていくことが大切であると考えている。

問 新庁舎をつくったから町にはお金がないから、みんなが望むような町民サービスの向上はできないのではないかと、町内の多くの皆さんが感じている不安の声、これに対して町長の見解は。

答 新庁舎建設のときのまちづくり町民集会の中でも、そういう声があった。それによって、税金が上がることはないのかという心配の声もあった。このとききちんと今の開成町の財政力、ま



山本 研一 議員



今年5月の連休明けから供用開始になる役場新庁舎

た財政推計、庁舎を建てるに当たり、いくら借り入れて、どのような返済をしていくか、きちんと大丈夫だと説明した。

問 町の運営も企業と同じように、基本的には無駄遣いはせず、できるだけ入るお金は増やすというのは当然のことだと思ふ。新たな財源確保について、町長はどのように考え、実践されているのか。

答 一番安定的な財源、税収アップというのは、新たに人に住んでいただきたい、その固定資産税、所得税、町民税をいただき、様々な企業誘致によって、税収アップということも、あわせてやる必要がある。

問 真に必要な方に迅速に届く満足度の高いサービスとは。

答 障がいを持った方や様々な公的補助が必要な方に対するサービスである。

開成駅周辺地域の安全対策及び利便性の向上は



下山 千津子 議員

町長は、三期目の公約で「南部地域は、県西地域の副次拠点として魅力ある取り組みをして行く」と述べた。現在どの様に対処し、今後どのように取り組まれて行くのかが見えない。開成駅が急行停車駅になったことで、利便性が向上し駅機能や駅周辺の都市機能の充実により、副次拠点となる事が望まれるが、そこに暮らす人々の安全・安心を最優先に考えた施策を講ずべきと考える。

問 通勤・通学時間帯における駅前ロータリーの安全対策は。

答 今年度は、西口駅前広場の機能向上を検討する為、駅の乗降客数の把握、公共交通や一般車両の乗り入れ状況の把握、急行停車に伴う他の駅からの転換交通の状況把握などの調査を進めている。来年度は、乗降客数の推計を行う予定である。

問 駅周辺道路の交差点における安全対策は。

答 地元自治会から朝夕の通勤時間帯

に自動車の交通量が多く、危険な状況であると聞いている。右折信号機の設置要望をもらっており、県へ設置要望をしている。

問 通学のピーク時における横断は、待機場所に子ども達が溢れている。青信号になると大勢が横断歩道を渡るの、交差点が車、自転車、歩行者で錯綜している。牛島交差点の信号機設置に四年かかったが、牛島、宮台地域の住民が署名運動を展開し、松田警察署に何回も足を運んだ経緯があるが。

答 実現するまで、関係機関に粘り強く要望する。

問 新規バス路線導入の進捗状況は。

答 広域的なバス路線の整備、開成駅を拠点とする新たなバス路線の整備について、バス事業者への働きかけ、開成駅の利便性向上に向けた鉄道事業者への働きかけ等を推進し、公共交通の利便性向上を図る。



通学・通勤時間帯は多くの人が滞留する開成駅東側の交差点

LGBT(性的マイノリティ)の方々への理解促進と支援策について問う

LGBTなど、性の多様性を表す言葉は近年メディアで多く取りあげられているが、社会的に正しい理解が十分に広まっていないことで、差別や偏見による困難を抱えている方もいらっしゃる。本町においてはLGBT施策が進んでいるとはいえず、社会全体の課題として大きく捉えるべきであり、誰もが個人として尊重され、安心と充実が満ちた生活を送れるようにすべきである。

問 性的少数者の不利益解消と幸福感向上のため、同性パートナーシップ制度を導入すべきでは。

答 開成町はLGBTに関する取り組みはなかったが、今年度改定する『かいいせいの男女共同参画プラン』に、LGBTの理解促進や相談事業、関係機関との連携等の取り組み等を取り入れる予定である。パートナーシップ制度の導入は、先進事例を調査しつつ検討する。

問 災害時の避難所運営において、L



井上 慎司 議員



RAINBOW PRIDE

G B Tの方だけでなく、障がいをお持ちの方、高齢の方、乳幼児を抱えている方など、社会的弱者の方がストレスのない避難所生活を送れるよう男女共用のユニバーサルトイレの設置の配慮は。

答 災害発生時の救援期において、男女の区別なく誰でも使用できる施設を設置するなど対応していきたい。

問 不寛容の時代、人権教育の啓発と促進が進み、理解が深まることで様々な少数者や弱者の方に寄り添える優しい社会が醸成され、その社会とは広くすべての人にとって住みやすく優しい町を形づくれると思うが、開成町らしいモダンな施策展開は。

答 取り組みが今までできていなかったという反省も含め、住みよい町にするために、できることはできるだけ早く進めていきたい。

図書室の現状と課題について

1. 調査の目的

町民センター図書室は、約4万冊の蔵書を備え、1日平均100冊程の貸し出しを行っている。令和2年度に現在工事を進めている新庁舎が完成した後は、町民センター及び保健センター内の事務室が新庁舎に移転することから、空きスペースの活用方法について庁内で検討を進めていると認識している。この点、議会での答弁によれば令和2年12月のリニューアルオープンを目指し、町民センター内に(仮称)町民活動サポートセンターの設置に加えて図書機能の充実を図ることを方針として定め、令和2年度の予算編成時期までに詰めていくとのことである。そこで、町民センター図書室の充実の方向性について、調査研究を進めることとした。



町民センター図書室

2. 現状把握

まず、町民センター図書室の現状について、各委員が認識している課題が提起された。

- 蔵書のネット検索は出来るが、ネット予約が出来ない。
- 図書室の出入り口扉が重く、高齢者等にとって開閉が非常に不便である。
- 閲覧スペースはあるが、学習スペースがない。
- 読み聞かせのスペースは図書室内に一応あるが狭い。
- 大会議室がある3階に図書室があるというのは、静かな環境とはいえない。
- 蔵書数が少ない。

以上の課題認識を踏まえて、町民センター図書室の運用状況を詳細に把握するため、担当課である教育総務課から説明聴取を行った。また、あわせて近隣市町の取組みを研究するため南足柄市立図書館と大磯町立図書館の現地視察を行った。



南足柄市立図書館では地下書庫を視察

～検討結果のまとめ～

- 視察先の南足柄市及び大磯町では、ネット予約を行っており総受付件数に占める割合が最も高い状況となっており、利用者の利便性を高めるうえでもネット予約を導入すべきである。
- 社会教育委員会議が図書室利用者へ行ったアンケート結果によれば、充実して欲しいと思う項目として「蔵書数の増加」に次いで「幼児用スペース」と回答している。現在の読み聞かせスペースでは不十分であり、もっと気軽に親子が出入り滞在できる常設の空間が必要である。

- 大磯町では、図書館の非常勤職員出身者が中心となって図書館ボランティアが結成され、現在はNPO法人として図書館業務をサポートしている。町民センター2階の事務室に町民活動サポートセンターが設置される予定であり、この機会を捉えて図書室業務をサポートするボランティアの育成を図るべきである。
- 「教育のまち かいせい」を標榜する本町として、図書室に対する町民ニーズを適切に把握するよう努めるべきである。

町に提言!

- 図書室のネット予約の導入を検討されたい。
- 幼児用あるいは児童向けスペースとして親子、児童が気軽に立ち寄れる空間の整備を検討されたい。
- 図書室業務をサポートするボランティアの育成を図られたい。

教育民生常任委員長 石田 史行

成年後見制度の今後について問う

本町でも高齢化率は年々上昇している。認知症等により判断能力が衰えた高齢者の権利や財産を守るための成年

問 災害時の避難情報の伝達方法は。 **答** 町から自治会長・防災部長にメール等で伝達する。これを受けて地域民生委員と連携を図り、福祉部・防災部と協力の上で支援者に連絡し、安否確認、情報の伝達等を実施する。

問 警戒レベル3の避難体制から見た今後の課題は。 **答** 民生委員等への伝達がうまくいかなかった。地震災害時と違い、風水害時の連絡のシステムのなもの、また町からの要請、周知の不足が原因ではないかと思う。



問 大変重要な制度でありながら、制度そのものの理解度が低く、必要とされないのではないか。目に触れやすい周知方法は。 **答** 民生委員などの関係機関に、成年後見制度の内容を案内している。社会福祉協議会が行っている、日常生活自立支援事業といったパンフレットが用意されているので、紹介してもらおう体制も現在とっている。

問 成年後見制度をどのように進めていくのか。 **答** 足柄上の1市5町の権利擁護の主管課で内容の検討を行っている。国の基本計画に基づき、中核機関を令和3年末までに設立するため、現在検討会等を行い、中核機関と町とがうまく連携しながら進めていく。

問 後見制度があるが、支援体制の不整備により利用率が伸び悩んでいる。 **答** 後見制度があるが、支援体制の不整備により利用率が伸び悩んでいる。



星野 洋一 議員

風水害時の要援護者の対応策を問う

南部地域の定住促進策は



茅沼 隆文 議員

第5次総合計画で本町は、2024年度の人口を19,300人と推計している。

問 南部土地区画整理事業の現状評価及び、南部第3地区保留フレームの進捗状況を含め、今後の定住促進策について町の考えは。 **答** 小田急開成駅に近接している事や質の高い街づくりが行われた事で、現在のみなみ地区の人口は、1,110人、計画人口に対し92.5%に達している。

問 駅前通り線周辺地区区画整理事業も進めていくうえで、職員体制などは。 **答** 専任の部署、体制を整えていく。

問 更なる定住促進に向けてブランディングを基にした広報活動とプロモーションをどう進めていくのか。 **答** 開成町の魅力を発信する様々な手段を活用して、ブランディング事業を継続し、更なる定住人口、交流人口の拡大を図っていききたい。今後は、人と人、個々の活動をつなげていくこと



若い世代が移り住んでいる南部地域

ダイネット役としての活動などを意識して取り組んでいく。

問 基盤整備のハード施策とブランディングに基づいたプロモーションの取組や人口伸び率が県内トップになることで、あしがら地域の発展のけん引役としての開成町の位置づけが確立されるが、町の考えは。 **答** 4年前からブランディング戦略を立て、特に子育て支援策を推進し、若い世代に移り住んでいただけだ。この戦略と具体的政策を組み合わせた結果である。駅周辺や瀬戸屋敷周辺整備をし、また、醸造所の復活で世界に繋がった。県西地域の中核市を目指すという認識で、まちづくりを進めていきたい。

視察来町

群馬県甘楽町議会

11/6

甘楽町は、都心から100kmの群馬県南西部に位置し、赤城・榛名・妙義の上毛三山をはじめ、上信越国境や浅間山が一望でき、豊かな自然に恵まれた歴史と文化が息づく風光明媚な町です。桜の名所・小幡桜並木に沿って流れる日本名水百選「雄川堰」や武家屋敷群は、江戸時代の面影を色濃く残しています。

当日は、①日曜議会 ②通年議会 ③その他議会改革全般についての説明をし、その後の質疑では、日曜議会を長く続けることができた理由や議会だよりの広告掲載についての質問がありました。

甘楽町議会では、若い議員が当選したこともあり、今後ネット中継や休日議会を検討しているとのことでした。



甘楽町議会の皆さまと

岩手県南地区町議会議長会

11/11

当日は、岩手県の金ヶ崎町・西和賀町・平泉町・住田町の正副議長と議会事務局長が来町され、本町の議会改革の取り組みを説明した後、質疑を行いました。質問事項は次のとおりです。

●現在、全国的に第2回目の議会改革の流れが強まっているが、開成町議会での取り組み状況は。

●議員定数条例・議員報酬条例の改正予定は。また、人口に対し議員数が少ないのでは。

●議会報告会・意見交換会では町民の意見をどう吸上げ、町当局へ要望等を行っているか。

など多くの質問がありました。



岩手県南地区議長会会長からのあいさつの様子

福島県天栄村議会

11/27

天栄村は福島県の南部に位置し、広大な面積に分水嶺があり、豊かな自然と豊富な観光資源に恵まれ、古い歴史と伝統文化、農業、観光、商工業がバランスよく発展している村です。

当日は、議会活性化の取り組みとして①議会基本条例 ②通年議会 ③日曜議会などの説明をしました。

その後の質疑では、日曜議会の傍聴者が多い理由や議員定数を減らしてきた経緯などの質問があり、特に日曜議会の最高傍聴者数の94人がすばらしいと感心されていました。

また、今後本議会で取り組み予定の紙媒体を使用しないペーパーレス会議については、福島県内では導入している議会は少なく、さらに一歩進んだ改革だと評価していただきました。



前田副議長からの説明の様子

山北町議会 福祉教育常任委員会

12/19

本町の「放課後児童健全育成事業について」を視察するため、山北町議会福祉教育常任委員会が視察来町されました。

現在、福祉教育常任委員会では子ども居場所づくりをテーマに調査しており、当日は、①業務委託の状況 ②利用者の状況と環境 ③支援員についての質問がありました。

その後、開成南小学校で行われている学童保育の現地視察を行い、委託している社会福祉法人はぐくみ福祉会から説明をいたしました。



学童保育の現地視察の様子

財産の取得

11月随時会議

財産の取得について
追認議案を賛成多数で可決

○財産の取得について
予定価格で700万円以上の契約は議決要件に該当しますが、開成町防災ラジオ購入事業、開成町未病見える化コーナー整備用備品購入事業、開成町新庁舎議場什器・音響システム購入事業について、議会の議決を得ていなかったことが判明しました。

議決を要する契約について、議決を得ずに契約した場合、当該契約は無効であるが、その無効は確定的ではなく、事後に議会の追認議決がなされれば、さかのぼって有効となり、それに伴って代金支払も適法になるとのことでした。

議会としても今後再発防止などに努められるよう一言申し添えました。

令和元年開成町議会 11月随時会議議案審議結果

提出	議決日	議案名	審議結果	前田	井上	石田	山本	井上	星野	茅沼	湯川	武井	佐々	下山	
				せつ	あき	しん	たけ								
町長	11/5	財産の取得について(追認)(開成町防災ラジオ購入事業) (◆防災行政無線の難聴対策のための防災ラジオの取得について、平成25年6月20日に遡って有効としたいため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
		財産の取得について(追認)(開成町未病見える化コーナー整備用備品購入事業) (◆開成町未病見える化コーナーに備える備品の取得について、平成29年1月16日に遡って有効としたいため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
		財産の取得について(追認)(開成町新庁舎議場什器・音響システム購入事業) (◆開成町新庁舎議場に備える備品の取得について、令和元年6月17日に遡って有効としたいため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		工事請負変更契約の締結について(開成町新庁舎建設工事) (◆木格子天井の安全性向上のための構造化、輻射パネル冷温水配管ルート等変更及び設備機器仕様変更、新庁舎建設工後に判明したオイルタンクの躯体追加、発動発電機屋内貯蔵所躯体新設及び給水引き込み配管変更等による契約金額の変更など)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		工事請負変更契約の締結について(開成町防災行政無線デジタル化整備工事) (◆新庁舎の防災無線室内等の工事及びデジタル簡易無線機装置を整備し、自治会等のスムーズな通信手段を確保するため)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和元年度開成町一般会計補正予算(第3号) (◆台風15号及び19号の警戒あるいは広域避難所運営等に伴う職員の人件費、水辺スポーツ公園冠水被害に伴う応急復旧費等を計上)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆議案の要約 ※吉田敏郎議長は採決に加わらない。 ○は賛成した者 ●は賛成しなかった者 「除」は除斥 「欠」は欠席

現在活動中！ 委員会レポート



第2日目 兵庫県相生市

相生市の総人口は29,416人（令和元年7月現在）で兵庫県の西南端に位置し、JR山陽本線と山陽新幹線の相生駅、国道2号と250号の2つの国道など多くの交通アクセスが備わっている。

第1日目 兵庫県たつの市

たつの市は、平成17年に市町合併をして誕生した総人口は76,394人（令和元年7月現在）、面積210.87km²で南北に長い地形になっている市である。

総務経済 常任委員会



・公共用地の整備と今後の見通しについて
委員長 湯川 洋治

町が所有する公共用地である松ノ木河原多目的広場及び開成駅東口町有地が有効利用されていない現状があり、今後の見通しについて調査検討を行い、次のとおりまとめを行いました。

●開成駅東口町有地は、平成4年に取得後、ほとんど活用されていない。土地の利便性を考慮すると駐車場としての活用、若しくは企業誘致を図るべきである。

●松ノ木河原多目的広場については、平成18年に取得後、あじさいまつり駐車場として利用されているだけである。今後は、防災拠点の視点で利活用を図るべきである。今後、委員会ではまとめに入り、本会議で報告する予定です。

市民乗り合いタクシー運行事業について

「市民乗り合いタクシー」を利用するには事前登録が必要であり、登録後に利用したい日時を事前に電話で予約すると、自宅（または指定場所）まで迎えの車両（10人乗りのワゴン車）が行き、他の人も乗り合せて決められた目的地まで送るサービスである。帰りは、目的地から自宅（または指定場所）まで送ってくれる。また、目的地から目的の地への移動にも利用できる。

子育て応援施策「11」の鍵について

人口減少に伴い年少人口（15歳未満）の割合も大きな問題となっていた。平成17年12.3%と兵庫県内でも最下位となる。将来推計人口でも30年後の年少人口増減率が▲62%と予測される中、課題解決の為、徹底した行財政健全化計画を策定し、そして子育て応援都市宣言を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図るべく、平成23年に子育て応援都市宣言をし関連事業を「11の鍵」として市内外への

目的の地は交通結節点（駅や区域内の路線、コミュニティバス停留所）、医療・福祉施設、金融機関、商業施設、公共施設・学校園で基本的には市内にある。これら全ての施設が目的の地に指定されている。

市内を5つの区域に分け基本的には区域内での利用となっているが、中心に位置している3つの区域は他区域への利用が可能となっている。区域外への移動手段としては鉄道、路線バスなどと共に、南北連絡ルートのみ残して運行しているコミュニティバスも活用されている。

PRを展開している。

- ①新婚世帯家賃補助金交付事業
- ②住宅取得奨励金
- ③妊婦健康診査補助
- ④出産祝金支給
- ⑤こども医療費助成
- ⑥子育て応援券交付
- ⑦3歳児保育事業
- ⑧私立幼稚園預かり保育事業
- ⑨給食費無料化
- ⑩相生っ子学び塾事業
- ⑪ワンピース・イングリッシュ事業

事業実施後、現在も人口減少は進行中ではあるがスピードは半減した。また出生数は200人台を維持している。

人口減少の危機感の中、ターゲットを明確にし子育て

運行業務は市内タクシー事業者5社とバス事業者1社に委託しており、それら事業者による運行共同体が設立されている。この運行共同体と運行曜日、時間帯、運行区域の指定、目的地（乗降場所）等を協議し、持続可能な公共交通の構築に努めているとの事である。

「市民乗り合いタクシー」の運行を決定してから現在に至るまでの「たつの市地域公共交通網形成計画」の策定、コミュニティバスの見直し、運行共同体との協議などの説明はとても参考になった。



相生市視察の様子



たつの市視察の様子

自治体規模の違いはあるが、事業に関しては本町と類似する所が多く、非常に有意義な視察となった。

議会運営 委員会



委員長 佐々木 昇

議会運営委員会では、新庁舎供用開始に向けて、議会の条例や会議規則の精査を行っております。

新庁舎の議場では、今までの議会では起立採決だったものが電子表決システムになります。それに伴い、議場のモニターに賛否一覧が分かりやすく表示されるようになります。

また、令和2年5月1日付で、役場の組織・機構の見直しを実施されることから、各常任委員会の所管する部名等の変更も行います。今後の予定は議会タブレット導入やペーパーレス議会の実現に向けて協議してまいりますので、進捗状況はホームページや議会だよりで周知していく予定です。

議会の動き

11月

- 5日 ●議会運営委員会
●11月随時会議
- 6日 ●群馬県甘楽町議会視察来町
●足柄上郡町村議会議会運営委員研修会
- 11日 ●岩手県南地区町村議会議長会視察来町
- 20日 ●全員協議会
●南足柄市議会との懇談会

- 21日 ●教育民生常任委員会
●自治功労者表彰式及び議会議員研修会
- 25日 ●議会運営委員会
●総務経済常任委員会
●福島県天栄村議会視察来町

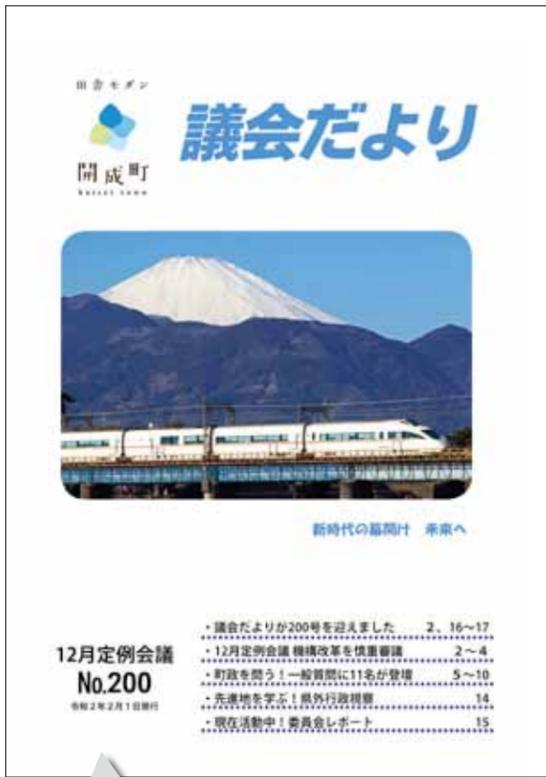
12月

- 3日 ●12月定例会議（～6日）
- 7日 ●議会運営委員会
- 12日 ●広聴分科会
- 20日 ●全員協議会

1月

- 9日 ●広報分科会
- 20日 ●全員協議会
●広報広聴常任委員会
●議会運営委員会
- 28日 ●町心身障がい児者と家族の会かるがもとの懇談会
●社会福祉協議会との懇談会

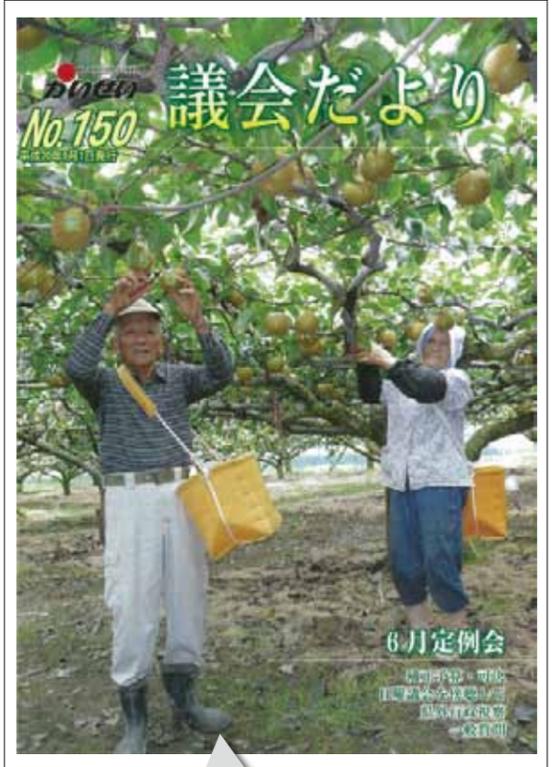




議会だより200号
 令和2年2月1日発行
 人口 18,083名
 世帯数 6,836世帯
 議員定数 12名
 (同年1月1日現在)

昭和52年の議会の様子です

議会だよりに掲載されていた本会議の写真の中でもっとも古い議場の写真になります。議員定数が現在より倍近く多いので議場が少し狭く見えます。



議会だより150号
 平成20年2月1日発行
 人口 16,205人
 世帯数 5,661世帯
 議員定数 14人
 (同年9月1日現在)

議会を傍聴しよう!

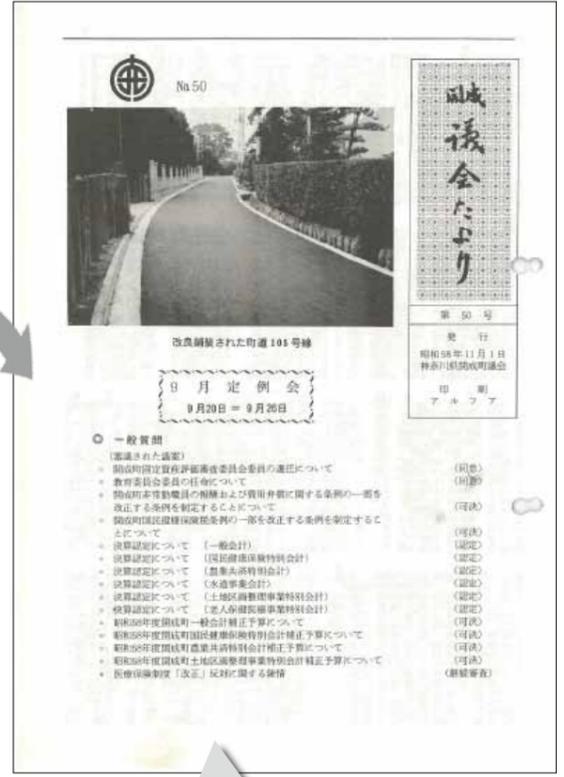
次回、3月3日(火)から開会予定

3月定例会議では来年度の町の予算を審議する予定です。詳細は2月26日以降に議会のホームページに掲載いたします。分からないことがありましたら、お気軽に議会事務局(0465-84-0323)までお問い合わせください。

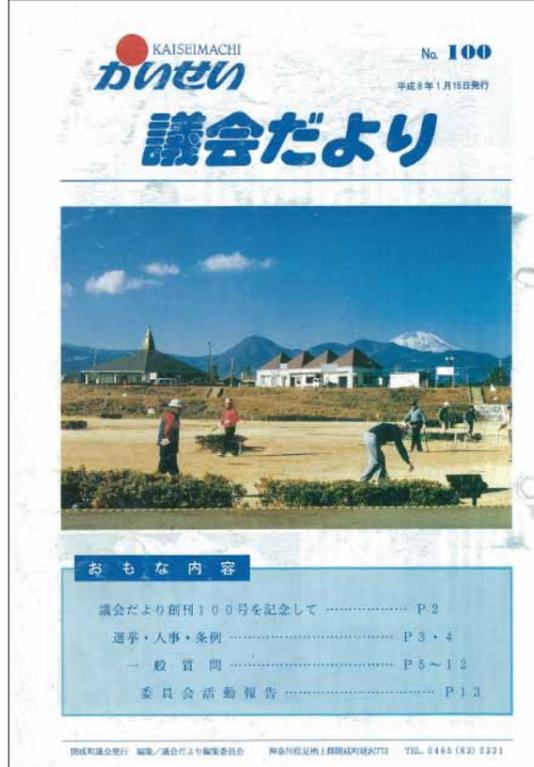


議会だより創刊号
 昭和46年9月25日発行
 人口 8,791人
 世帯数 2,116世帯
 議員定数 18人
 (同年10月1日現在)

～時代と共に～
**議会だよりの
 これまでを振り返る**



議会だより50号
 昭和58年11月1日発行
 人口 10,959人
 世帯数 2,969世帯
 議員定数 18人
 (同年11月1日現在)



議会だより100号
 平成8年1月15日発行
 人口 12,737人
 世帯数 3,842世帯
 議員定数 18人
 (同年1月1日現在)

各種団体の皆さん 議会と懇談会をしませんか！

開成町議会では、議会に対する要望の集約や議会活動の充実とご理解を図るため、町内の各種団体の皆様との懇談会を開催しています。この懇談会は随時受け付けています。開催日程、場所、懇談のテーマなどご相談させていただきますので、お気軽に議会事務局までご連絡ください。

議会と懇談会を希望される団体を随時募集しております！



表紙の写真を提供してくださった 方からコメントをいただきました

議会だより200号を迎
えられたこと心よりお祝い
申し上げます。この
ように記念すべき号の写真
に私の写真を採用いただき
たこと感謝申し上げます。

開成町らしい写真という
ことで、町の代表的な風景
の一つである富士山、これ
からの町の発展を担う小田
急線が、町民憩いの場所
である水辺スポーツ公園を
ぞみつづ走る光景を切り取

り、このようにまとめてみ
ました。
これからも議会だよりが
号を重ね、この開成町がま
すます発展することを町民
の一人として心より祈念い
たします。



ひぐち ともし 様
樋口 聡 様

編集後記



2020年、新たな元号
「令和」となり、初めての
元日を迎えました。本年が
皆さまにとって穏やかな一
年となりますようご祈念申
しあげます。

表紙の写真は町内在住で
鉄道ファンの樋口聡様から
提供していただいたもので
す。樋口さんから「開成駅
前第2公園のロンちゃん
本町にとって観光資源にな

り得るものだ」という発言
があり、ロンちゃんの大切
さを改めて実感しました。

本刊で200号となる議
会だよりは、昭和46年から
議会と住民との接点を求め
刊行されたと聞いています。
長く引き継がれてきた開成
町議会は町民の皆さまと共
にあることを改めて実感し、
これから町民の皆さまと
共に明るい未来を目指した
まちづくりに取り組んでま
いります。
(佐々木)



議会のホームページ
はこちらからご覧
ください。

開成町議会発行 編集／広報広聴常任委員会（広報分科会）

委員長 井上 三史 委員 佐々木 昇 星野 洋一
副委員長 山本 研一 武井 正広 井上 慎司

議会だよりに掲載する広告を募集しています！

開成町議会では、町民サービスの向上と民間企業等との協働による地域の活性化を目指すことを目的に、議会だよりに掲載する有料広告を募集しています。

有料広告に関する掲載基準や申込書などは、議会ホームページに掲載しています。
(1枠につき1回5,000円※減免規定あり)

広告

広告

ハッピーツリー

Tel.0465-87-8050

*手もみ・60分 5000円～

*アロマ・NARDJAPAN 認定校

☒ happytree628@gmail.com

🏠 開成町吉田島 3812-16 (Pあり)

手もみ
足つぼ

アロマ
教室



笑顔になれる仕事あります！

(公社)開成町シルバー人材センター

「長年培った技能・技術・知識を生かして、
みんなで笑顔になれる仕事をしませんか」

お仕事の内容

- ・植木剪定
- ・除草
- ・換障子の張替え
- ・企業での軽作業
- ・草刈
- ・清掃
- ・施設管理
- ・屋内外一般作業など

対象 町内在住の60歳以上の方 年会費 1,000円

※随時募集しています。詳細はお問い合わせください(TEL83-6369)。